

第3節 プラスチック資源循環の推進

1 プラスチック資源循環の促進

○「えひめプラスチック資源循環戦略」（第五次えひめ循環型社会推進計画 第五章）について

(1) 策定の背景・趣旨

プラスチックは、私たちの生活に利便性と恩をもたらした一方で、不適正な処理のため世界全体で年間数百万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されている。

国は、これまでプラスチックの3Rや適正処理を率先して進めてきた結果、プラスチック排出量の削減、廃プラスチックの有効利用率85.8%、陸上から海洋へ流出するプラスチックの抑制が図られた一方で、ワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で二番目に多いと指摘されていることなどから、これまでの取組みをベースにプラスチックの3Rを一層推進することが不可欠である。

このため国は、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、令和元年5月31日に、『プラスチック資源循環戦略』を策定した。同戦略の展開に当たっては、「マイルストーン」をその目指すべき方向性として設定し、その達成を目指すことで、必要な技術やイノベーションの促進を図っている。

◎国の「マイルストーン」

(リデュース)

- ・2030年までに、ワンウェイプラスチックを累積で25%排出抑制。

(リユース・リサイクル)

- ・2025年までに、リユース・リサイクル可能なデザインに
- ・2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ・2035年までに、使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用

(再生利用・バイオマスプラスチック)

- ・2030年までに、プラスチックの再生利用（再生素材の利用）を倍増。
- ・2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入。

(2) 本県の状況を踏まえた方針

本県は、風光明媚な自然景観とその中で育まれた歴史・文化的景観があり、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾・漁港数を有しており、プラスチックごみによる海洋汚染は、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

このため、本県のプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和元年度に

策定した『えひめプラスチック資源循環戦略』及び令和3年度に同戦略を統合して策定した「第五次えひめ循環型社会推進計画」に基づき、県・市町をはじめ、企業、県民等が、主体的かつ積極的に連携、協働して取組みを進め、効果的な発生抑制対策や不適正な処理の防止を図っている。

本戦略の展開を通じて、本県におけるプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、「プラごみ対策先進県えひめ」のブランド化を図ることにより、地域イメージの向上並びに地場産業の活性化に繋げ、新たな成長の源泉としていく。

(3) 目標 － 3R+Renewable (持続可能な資源) －

- ワンウェイのプラスチック製品等の使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減量。
- プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）へ適切に切り替え。
- できる限り長時間、プラスチック製品を使用。
- 使用後は、効果的・効率的なリサイクルシステムを通じ、徹底的に分別回収し、循環利用（リサイクルによる再生利用のほか、技術的・経済的に困難な場合は熱回収によるエネルギー利用を含む）。
- 3Rの取組みや適正な廃棄物処理を前提に、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指し、ポイ捨て・不法投棄撲滅、清掃活動の推進によりプラスチックの海洋流出を防止。また、海洋ごみの実態把握、海岸漂着物等の適切な回収の推進により海洋汚染を防止。

(4) 重点戦略

① プラスチック資源循環の促進

ア リデュース等の徹底

- ・ワンウェイプラスチックの使用削減（普及啓発等を通じた意識醸成）
- ・プラスチック代替容器包装・製品の開発・販路開拓・利用促進
- ・リユース製品等の利用促進
- ・消費者のライフスタイルの変革を通じたリデュース、リユース等の取組みの推進

イ 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

- ・分別回収・リサイクル等の徹底推進
- ・適正な店頭回収や拠点回収の推進
- ・持続的な回収・リサイクルシステムの構築
- ・環境配慮設計や再生材・バイオマスプラスチックの利用等のイノベーションの促進

ウ 再生材・バイオプラスチックの利用促進

- ・技術革新やインフラ整備支援による利用ポテンシャルの向上
- ・県・市町による率先調達、消費者への普及啓発等の需要喚起

- ・可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチックの使用

② 海洋プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した

- ・ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理
- ・海岸漂着物等の回収処理
- ・代替イノベーションの推進
- ・海洋プラスチックごみの実態把握
- ・県境を越えた広域的な対策の推進

(5) 各主体の具体的な取組み

重点戦略に掲げる取組みを実効的かつ効果的なものにしていくため、行政（県・市町）、企業・団体等、県民が、以下の「各主体の具体的な取組み」の項目に基づき、主体的かつ積極的に連携、協働し、幅広い取組みの実施に努める。

《各主体の具体的な取組み》

① 県民

ア プラスチック資源循環の推進

◎ 3Rの取組みの実践

- ・マイバッグ・マイボトルの携行
- ・マイ箸・マイストロー・マイ容器等の持参
- ・プラスチック容器等の繰り返し利用
- ・詰め替え商品や量り売りの利用
- ・不要なレジ袋の辞退
- ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装の辞退
- ・クリーニングハンガーの店舗への返却
- ・プラスチック製容器・製品の店頭回収の利用
- ・市町のルールに従ったプラスチックごみの分別の実施

イ 海洋プラスチックごみ対策の推進

◎ 適正処理の取組みの実施

- ・外出時に発生したプラスチックごみの持ち帰り
- ・ポイ捨て禁止
- ・地域で開催される海岸、河川、道路等での清掃活動に参加
- ・落ちているごみを見つけたらごみ拾い

② 事業者

ア プラスチック資源循環の推進

◎ 製造・販売事業者等の取組み

- ・プラスチック使用製品におけるプラスチックの使用量の削減、部品の再使用、再利用を容易化した製品設計を検討
- ・紙・バイオマスプラスチック等を利用した代替製品（以下「プラスチック代替製品等」）の技術開発
- ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や技術・設備の導入

- ・使用済みプラスチック使用製品の自主回収及び再資源化の実施
- ◎小売店・飲食店・ホテル等の取組み
 - ・紙ストローなどのプラスチック代替製品等の導入
 - ・「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加
 - ・不要なレジ袋、使い捨てスプーンやフォークの提供や包装を自粛
 - ・プラスチック製容器・製品の店頭回収場所の設置
- ◎イベント主催団体等の取組み
 - ・主催イベントにおけるリユース食器の導入
- ◎農業・漁業関係者の取組み
 - ・漁具の陸域での回収の徹底や適正処理の実施
 - ・農業用具の回収の徹底や適正処理の実施
 - ・生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進
- ◎その他
 - ・県や市町と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
 - ・職員へのマイバッグ・マイボトル持参の呼びかけ
 - ・職場内における廃棄物分別回収の一層の徹底
 - ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

イ 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・地域で開催される海岸や河川、道路、公園等での清掃活動への参加
- ・海で分解される素材の開発や導入
- ・漁具の陸域での回収の徹底
- ・漁業操業時に、網に混入するごみの持ち帰りの徹底とその適正処理の実施
- ・漁具の適正な使用・管理による、非意図的な流出の防止

③ 県

ア プラスチック資源循環の推進

- ◎県民に向けた取組み
 - ・市町や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
 - ・「愛媛の3Rフェア」等の環境イベントにおけるプラスチックごみ削減や、プラスチック代替製品等の利用促進に向けた意識啓発の実施
 - ・セミナー、環境学習、教育現場への資料（教材）の提供、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
 - ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進
- ◎事業者に向けた取組み
 - ・プラスチック代替製品等の開発を支援し、紙産業等の地場産業を活性化
 - ・プラスチック代替製品等の販路拡大や利用促進の支援を実施
 - ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や、技術・設備の導入等に対する支援を実施
 - ・環境イベントでの意識啓発の実施

- ・セミナー、環境学習、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
- ・イベント主催者等へのリユース食器導入の呼びかけ

◎庁内での取組み

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率先的な公共調達を検討
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討
- ・「県庁マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

イ 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・海岸漂着物対策推進協議会を開催し、関係機関（国、市町、大学、民間団体等）との連携を強化
- ・国の補助金等を活用した、県管理海岸等での海岸漂着物の回収・処理の実施
- ・県内の沿岸・海域における海洋プラスチックごみの実態及び経時的変化を把握するための調査の実施並びに調査結果に基づく海洋プラスチックごみ削減のための効果的な施策の立案
- ・不法投棄 110 番の設置や監視カメラ・環境パトロールカー等による監視体制の強化
- ・海岸や河川、道路、公園等での清掃活動の推進
- ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議を活用し、共同調査等の協力体制を構築
- ・セミナー、環境学習等を開催し、海洋プラスチックごみ削減やマイクロプラスチック流出抑制のための意識啓発を実施
- ・瀬戸内オーシャンズX推進協議会において、瀬戸内海の環境保全のため、シンポジウムの開催及び河川や海底のごみの調査研究

④ 市町

ア プラスチック資源循環の推進

◎住民、事業者に向けた取組み

- ・県や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
- ・自治会や学校等への出前講座、ホームページ等による意識啓発の実施
- ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進
- ・プラスチック代替製品等の利用促進の呼びかけ
- ・市町分別収集計画に基づく容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物（おもちゃ、歯ブラシなど）の分別収集及び再商品化の実施
- ・指定ごみ袋や啓発資材などへのバイオマスプラスチック導入の検討

◎庁内での取組み

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率先的な公共調達を検討
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討

- ・「マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

イ 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・国の補助金等を活用した、市町が管理する海岸・漁港等での海岸漂着物の回収・処理の実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会に参加し、関係機関との連携強化
- ・住民参加の海岸や河川、道路、公園等での清掃イベントの実施
- ・環境美化キャンペーン等の実施
- ・ボランティアによる清掃活動の呼びかけ
- ・不法投棄防止看板や監視カメラの設置等による不法投棄の未然防止

(6) 成果指標

本戦略における施策の進行状況を把握するため、以下のとおり成果指標を設定。

	項目	現時点 (R3年度)	目標 (R7年度)
(1) プラスチック資源循環の促進			
1	「環境にやさしい買い物キャンペーン」参加店舗数	1,076店舗	現状より増加
2	プラスチック製容器包装（PETボトルを除く。）の分別収集実施市町数	11市町	20市町
(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進			
3	愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体数	4人 14団体	現状より増加

2 海洋プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみによる海洋ごみの発生抑制には、県民一人一人が、日頃からプラスチックごみの減量化や適正処理に取り組むことが肝要となることから、海洋プラスチック汚染の実態の正しい理解を促すとともに、愛媛県海洋ごみ対策セミナーを開催するなど、各種普及啓発を実施した。

(1) 「愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体」制度の創設・委嘱等

- 概要 海岸漂着物対策の活動を自らが率先して実施することをはじめ、県民や民間団体等の要請に応じ、海岸漂着物対策の推進に必要な助言や協力等を行う「愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度」を創設し、委嘱・指定を行った。

○委嘱・指定要件 次の要件を全て満たす個人及び団体

- ①海岸漂着物対策に係る次のいずれかの活動実績が3年以上あること
 - ア 海岸漂着物等の回収
 - イ 海岸漂着物等に関する調査研究
 - ウ 海岸漂着物の発生抑制等に関する普及啓発や情報発信
- ②海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者・

団体として、以下のいずれかに該当すること

- ア 推進員及び推進団体の育成を目的として県が主催する講習会の参加者・団体
- イ 愛媛県海岸漂着物対策推進協議会委員による推薦があった者・団体

- 任期 委嘱または指定の日から5年間
- 推進員・団体数 6人・20団体（令和4年度末現在）

(2) 「愛媛県海洋ごみ対策セミナー」の開催

- 開催日時 令和4年7月24日（日）13：30～15：30
- 開催場所 南海放送本町会館1階 テルスターホール（松山市）
- 参加人数 会場参加80名、オンライン参加27名
- 内容
 - ア 愛媛県における海洋ごみ対策に関する取組み紹介
 - イ 講演：県内海洋プラスチックごみ問題の現状と回収活動の意義
講師：大阪商業大学公共学部公共学科 原田 禎夫准教授
 - ウ 県内で海岸漂着物の回収に取り組む団体による活動事例紹介
発表団体：城東開発株式会社、愛媛県ダイビングセンター、えひめ海ごみ調査プロジェクト

(3) ビーチクリーン活動普及促進事業の実施

- 開催日時 【1回目】令和4年9月10日（土）6：20～16：30
【2回目】令和4年11月12日（土）10：00～15：30
- 開催場所 【1回目】松山市中島
【2回目】大洲市長浜
- 参加人数 【1回目】29人
【2回目】21人
- 内容
 - ・海洋ごみに関する学習会
 - ・ビーチクリーン活動
 - ・振り返りワークショップ



(4) 飲食店等におけるプラスチック代替製品の普及啓発事業の実施

- 内容 飲食店等のニーズに応じたプラスチック代替製品（紙容器、木製品等）を提供（試供）し、飲食店等のテイクアウト時の継続的な紙容器等（弁当パック、皿、コップ等）利用を促進することにより、使い捨てプラスチック製品の使用削減につなげた。
- 参加事業者 環境意識が高い県内飲食店等 136店舗
- 周知方法 県HP、SNS広告、テレビ特別番組・コーナー特集、生活情報誌等

(5) 各種普及啓発事業の実施

① プラスチックごみ問題啓発動画の作成

子どもたちのプラスチックごみ問題の理解を促進するとともに、問題意識を家庭内で共有することで、自発的な行動に繋げていくことを目的として、中高生向けの

動画を作成した。

- 仕様 45秒～2分30秒程度の動画 全6本
- 情報発信 県HP、YouTube愛媛県公式チャンネル、SNS等



② ワンウェイプラスチック削減意識啓発事業

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、プラスチック製のフォーク、スプーン、ストロー、ハンガーなど特定プラスチック使用製品を提供する食品小売店や飲食店等は、提供方法の工夫など使用の合理化を求められることから、啓発POP・ポスターの掲示やSNS広告により同製品提供事業者を支援するとともに、消費者にワンウェイプラスチック製品の使用削減を促した。

- 協力店舗：784店舗（令和4年度末現在）

〈内訳：コンビニエンスストア 357店舗、飲食店・宿泊施設 77店舗、
クリーニング業 163店舗、その他協力企業（金融機関）187店舗〉

また、県内大学と連携し、大学祭でワンウェイプラスチック製品の利用削減を呼び掛けるブース出展を行い、来場者に周知することにより、若者の環境意識向上を図った。

- 実施日：愛媛大学 令和4年11月12日（土）、13日（日）
松山大学 令和4年11月19日（土）、20日（日）
- 実施結果：来場者821名（愛媛大学221名、松山大学600名）

(6) その他

プラスチックごみの発生削減対策として、令和4年10月1、2日にエミフルMASAKIで開催した「愛媛の3Rフェア」において、プラスチック代替製品を紹介する特設コーナーを設置するなど、紙製品等のプラスチック代替製品の認知度向上及び販路拡大を支援する取組みを実施した。